

平成 26 年度 第 1 回三条市こども未来委員会会議録（概要）	
日 時	平成 26 年 6 月 13 日（金） 午前 10 時～11 時 55 分
場 所	三条市役所栄庁舎 2 階 201 会議室
出席者	<p>検討委員：橘委員長、石黒副委員長、大谷委員、土田委員、野田委員、高田委員、近藤委員、堀委員、宮島委員、藤島委員、小嶋委員、清水委員</p> <p>欠席委員：横堀委員、田中委員、渡辺委員</p> <p>事務局：久住子育て支援課長、坂内課長補佐、片野センター長、樋口係長、小林係長、佐藤係長、本多指導主事</p>
委 員 会 内 容	
坂内補佐	<p>それでは、定刻になりましたので、平成 26 年度第 1 回三条市こども未来委員会を開催いたします。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。委員長が選任されるまでの間、司会を務めます子育て支援課の坂内と申します。</p> <p>さて、このこども未来委員会は、平成 20 年度から開催させていただいております。これまで委員の皆様方には、三条市の次世代育成支援行動計画、「すまいる子どもプラン」の策定、また策定後はその進捗状況について、様々な貴重な御意見をいただきながら計画を推進してまいりました。今年度は、いよいよプランの最終年度となります。そして皆様も御存知のとおり、国において平成 24 年 8 月に「子ども・子育て支援法」が成立いたしました。この法律に基づき、現プランの後継となる新しい計画の策定や、その実施状況を調査する審議機関として、名称はそのまま三条市こども未来委員会として、お手元の資料ナンバー 1 にあるとおり、今度は新たに条例により設置をさせていただき、今年度から委員の皆様にご審議いただくものでございます。今後ともよろしくお願いたします。</p> <p>なお、委員さんの任期は 2 年間でございます。委嘱については誠に恐縮ではありますが、委嘱状をお席に置かせていただき、交付にかえさせていただきます。</p>
久住課長	<p>本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回、昨年度の末で任期が終わり、新たな条例に基づくこども未来委員会を、スタートさせていただくところでございます。そんな中、各団体から御推薦をいただき、本当に忙しい中御快諾をいただき、ありがとうございます。引き続きの委員さん、また新しい委員さんもおられますが、何卒よろしくお願いたします。</p> <p>そして公募の委員の皆様、改めまして、三条市の子育て、子どもの育成等に御関心をいただき、公募いただきましてありがとうございます。よろしくお願いたします。この委員会は、後ほど議題の中でも新しい計画の策定という大きな御負担といたしますか、審議、委員会の回数も増えると思っております。その中で様々な貴重な御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
坂内補佐	<p>本日の出席者数、15 名の委員のうち 12 名が出席となり、三条市こども未来</p>

	<p>委員会条例第6条第2項の規定にありますとおり、半数の以上の出席がありま すとおり委員会は成立しております。</p> <p>【会議資料の確認】</p>
全員	<p>【委員及び事務局自己紹介】</p>
坂内補佐	<p>正副委員長について、ここで選任したいと思います。資料ナンバー1の三条 市こども未来委員会条例第5条、委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞ れ委員の互選により定めるとあります。正副委員長の選任についてどのように 取扱いましょうか。</p>
	<p>【事務局一任の声あり】</p>
坂内補佐	<p>それでは事務局一任という声がありましたので、よろしいでしょうか。</p>
久住課長	<p>私から推薦させていただきたいと思います。これまで、平成20年度から委 員長を務めていただき、また、子どもや子育てに対して幅広い見識をお持ちで あります橘委員から委員長をお引き受けいただきたいと思いますが、いかがで しょうか。</p>
	<p>【拍手】</p>
久住課長	<p>続いて副委員長ですが、幼児教育や子育て支援について幅広い知見があり、 平成20年度にも副委員長を務めていただき、また実施者として日々活躍して おられる石黒委員が適任かと思われます。いかがでしょうか。</p>
	<p>【拍手】</p>
坂内補佐	<p>委員長に橘委員、副委員長に石黒委員ということで、改めまして拍手をお願 いいたします。</p>
	<p>【拍手】</p>
橘委員長	<p>このこども未来委員会に、最初から携わらせていただいております。すでに 6年のスパンを子どもの成長で考えると、短いようですが、内容が濃い。それ と同じように三条市子育て支援課の活動も、非常に内容が濃いものであると思 います。心理臨床学会に所属しており、子育て支援は、臨床心理士の中で大き なテーマになってきて、スクールカウンセラーと同じで、子育て支援は大事に されている。子どもが少なくなってきた時代、子どもが宝であるという昔 からの考えを、もう一回大切にしながらやっていく。三条市民はあまり自覚さ れていませんが、各都市、市町村を考えても、三条市は行政、市民が、子育て 支援を本当に考えている、極めて高く評価できる市だと思っています。これか らの2年間、頑張りたいと思います。</p>

石黒副委員長	<p>新潟県内で異動があり、三条市に異動してきた年に白百合幼稚園が当番で、子育て支援課ができ、こども未来委員会ができた年でした。2年間委員として務め、あっという間に三条で6年過ごし、今年当番が回ってきました、改めて新鮮な思いで務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
橘委員長	<p>早速、議題に入らせていただきます。次第の6、議題の1、すまいる子どもプランの概要及び平成26年度実施計画について事務局より説明をお願いします。</p>
久住課長	<p>新しい委員さんもおられるので、すまいる子どもプランの内容、今年度どんな事業に着手していくか、継続的に何を行っていくかということで、まずは今年度までの計画について説明させていただきます。(すまいる子どもプラン参照)</p> <p>こちらは平成22年度から実施している年間の計画になります。次世代育成支援対策推進法が、平成17年4月から今年度末の平成27年3月31日までの10年間の時限立法で制定され、この法律に基づき、各市町村が次世代の子どもを育成していく中で、計画を策定し、進めていくという形で、三条市独自のものも入れながら、平成22年度から実施しているところです。このプランを作るに当たっては、市民の皆様、実際の保護者の皆様からアンケート調査等を取りながら、どういった課題があるのか、どういうことをしていけば、子どもが健全に育ち、また子育て、親側の支援になるのかを考えて作成したところです。</p> <p>24ページ。アンケート調査の結果説明は省かせていただきますが、当時の現状分析のまとめと課題を、記載させていただいたところがございます。まず5点にまとめさせていただき、こうした課題を何とか、解決するために、何をやったらいいかを、計画させていただいたところがございます。</p> <p>一点目は、子育ては本来楽しいものである、というところから、楽しい子育てへの支援という視点で考えなければいけないのではないかと。というのも、核家族化の進行や、地域コミュニティの希薄化などから、社会が成熟したものに育ってきている。そうした社会に育ってきた世代が、親になっているというところから、子育てに対する不安感や負担感、そうしたことがやはり、アンケートからも根強く伺えたところがございます。そんなところから、何とか楽しい子育てへの支援ができないか、ということでまず一点目の課題としてあげました。</p> <p>二点目が子どもの健全育成。学校教育、幼児教育はもとより、例えば放課後とか、子どもたちを取り巻く社会環境においては、なかなか外で安心して遊ぶ場が、私たちが子どもの頃よりは、格段に少なくなってきたというところです。</p> <p>また、子どもは地域で育てましようということを目指した、健全育成もしているところですが、なかなかそうした環境ではなくなっている。あえてそうした環境づくりにも、支援をする必要があるのではないかと課題で、ま</p>

<p>久住課長</p>	<p>とめさせていただきました。</p> <p>三点目は、子育てと仕事だけではなく、地域の活動もあり、自分の余暇もある、ワークライフバランスという言葉がありますが、そうした両立の支援は必ず必要であろうということです。</p> <p>四点目が、行政の施策の実施や、保護者個人の自信や努力もあり、いろいろなことをして、子どもを社会全体で育てようとしているわけです。</p> <p>でも、それだけではなく、例えば道路を歩いても、ショッピングセンターに行っても、飲食店に行っても、子どもだからうるさいとか、いやな目で見られない。要は、三条市のまち全体が、子どもや、子育てをしている保護者に対して温かく、また自然と支え合える、そうした社会でないと、なかなか子育てをしやすいまちだと感じにくいのではないかと、いろいろな制度だけではだめなのではないかと、そうした市民意識の醸成も必要ではないかと、ということと、課題として挙げさせていただきました。</p> <p>五点目、総合サポートと書かせていただきました。子ども、市民の中では虐待、いじめ、不登校、また発達障がいを含むすべての障がい、引きこもりなど、何らかの支援が必要な子ども、若者が多くおります。そこは、市が責任を持って体制を整え、支援していかなければいけない、ということと課題を挙げさせていただいたところです。</p> <p>そんな課題を踏まえて27ページですが、この計画の目標として、まず「子どもの育成」という視点と、「子どもを育てる親たち」という視点2つを持ち合わせないと、なかなか子育ての計画は、できないのではないかとということで、目標を「子どもを生み育てることが幸せと感じられ、子どもの笑顔があふれるまち」とし、そうした目標の下で、この計画を進めていこうと決めさせていただきました。</p> <p>では、どういう理念、考えで目標に向かうかということですが、先程平成20年度からと申し上げましたが、これが三条市の非常に大きな特徴です。平成20年に教育委員会に子育て支援課、いわゆる妊婦から青少年の健全育成まで、義務教育とともに、その子どものライフステージに応じた総合的で、一貫した子育て支援を、教育委員会の中でずっと引き続き見ていく。例えば保育所に上がる時期、小学校に上がる時期、中学校に上がる時期、また、それを卒業した時期、節目節目というものが子どもの中にあります。子どもの育ちというものは、ずっと続いており、突然小学生になるのではなく、中学校になるのではない、ということから、何とかその育ちを後戻りすることなく、また背伸びをすることなく、ずっと見て行けるような、子育て支援をしていこう、ということとを基本理念において、先程5つの課題でまとめ、それを、6つのプロジェクトということとで計画を整備させていただきました。</p> <p>一体全体どういふことを、実際の事業としてやっていくのか、28、29ページ以降に細かな説明が書かれています。一つ一つのことを全て説明することは省きますが、体系で説明し、今後どうした事業計画を立てるのかという説明を続</p>
-------------	---

久住課長

けていきたいと思います。

先程の目標、基本理念、6つのプロジェクトということ、課題に照らし合わせて整理しました。

一点目のハッピー子育てプロジェクトは、施策として4点挙げたところです。不安、負担感の緩和のための施策が必要なのではないか、親子が気軽に集える場づくりもハッピー子育てでは必要ではないか、どういうことがあったらそのプロジェクトに合うものになるか、ということでこの4点に細かく分け、それぞれで事業を想定したところです。

29ページの想定される事業のところ、少し言葉が足りなかったのですが、平成22年度からこれまで三条市が何も実施していなかったのではなく、この中間に書いてあるものが新規・拡充事業、今まで実施した右側の継続事業に加えて、こういうことを新規・拡充したらよりよいものになるのではないか、また課題の解決に繋がるのではないかとしたところが、想定される事業ということ。

それが、それぞれのプロジェクトごとに、こんなことを5年間で拡充していくと計画したものが、この多くの事業であり、今後も継続していくということです。その中でも拡充等がある場合、それぞれの年度ごとに計画を示させていただきます。まずは新規・拡充事業をどうしていくかという計画を中心に、継続事業は追加という形で計画を作り審議をしていただき、実施状況はどうかをまた審議していただく、その繰り返しで、この計画を進めてきた最後の年になったところです。

資料ナンバー2、早速平成26年度の実施計画案について、皆様から御質問御意見をいただければと思い、説明させていただきます。

構成としては、それぞれのプロジェクト、施策ごとに、新規事業、変更のある継続事業という形で構成をし、子ども・若者プロジェクトまで記載があります。表の見方は、新規・拡充として想定される事業名があり、そこに主担当の部署名があり、その事業が何かという事業概要の説明があります。平成25年度の実施状況は3月の委員会で審議していただいたものが記載してあり、前年度と比べどうなったのか、拡充したのか、それとも継続的に進めていくのか、新規にやるのか、という区分を示しながら、実際平成26年度どうやっていくのかという計画になっております。相当多くの事業です。少し変更したとか、内容の変更などありますが、平成26年度も始まっておりますので、新規事業もほとんど実施してきたところです。最後の年になりましたので、その中で、少し変更があったところを、かい摘んで説明しますので、よろしく願いいたします。

ハッピー子育てプロジェクトの施策1、子育ての不安感・負担感の緩和という事業です。プレパパ・プレママ教室の名称を変更して、エンジョイパママ教室という妊産婦に対しての事業になります。実施状況を見ていただきます

久住課長

と、受講率が本当に少ないのが現状です。特に経産婦になると、出席経験があり、2度目は出席されなかったり、また産婦人科でも様々な事業をやっている、そこはダブらないように心がけてはいますが、受講率が上がらない。そうした中で、内容を少し考えたかどうかと、委員さんから昨年度御意見をいただきました。まずはお手元にも配ったガイドブックですが、これは以前から実施していますが、継続の事業も含めて、小学校、中学校まであり、保育園、幼稚園、遊び場、手続きなど、これを見ると全てわかるというガイドブックで、毎年、妊娠届の際にお渡しをしています。制度の情報を知りたいということと、すまいるランドを見学し、そこで子どもを実際に抱っこしたり、体験することを加えながら、より手助けになるといいですか、そうしたところを中心にした講座にしていきたいと考え、今年度実施させていただきたいと思えます。あとはそれぞれ継続させていただいている事業です。

四点目の父親の子育て応援事業の実施ということでは、なかなか父親だけでは出にくいということもあり、母親からの後押しをいただき実施していますが、もう少し身近なすまいるランドや支援センターを通して、講座、イベント等、父親への参加促進をするための事業をしていきたいと考えております。他は継続の中の、児童扶養手当、これは国の施策ですが、少し支給額が引き下がったところがございます。

3ページ。プロジェクトの中の、施策の2、親子が気軽に集える場づくりでございます。

その中の新規・拡充の一点目、子育て支援センターの拡充ということですが、5年間で7か所まで拡充してきました。今年度拡充予定はありませんが、支援センター7か所とすまいるランドで、連絡会議を開催し、情報交換する中で、講座の内容等、どんなものであれば保護者のニーズに応えられるのか、事業内容の充実に務めていきたいと考えております。

二点目、すまいるランドです。こども未来委員会で、すまいるランドがどうあったらいいかを、みなさんと審議をしていただきました。お陰様で、4月26日、5周年を迎えることができました。記念イベント等も開催させていただいたところ、4月26日から連休末までで、約4,000人の来場を得ることができました。利用者は年間、概ね5万人前後で推移しており、雪国ですし、改めてこういう室内で子どもと、親子が本当に楽しい時間を過ごせる場が、求められていたのだと実感しました。5年間に、開館時間を延ばしたり、様々なイベントの実施、講座の充実等々を図ってまいりました。今後も、楽しい事業をやりたいと考えております。

三点目は、子どもの健やかな成長への支援ということで、母子保健関係です。幼児期の生活習慣予防の啓発、また早寝早起き朝ごはんの定着というところで、健診はもとより、幼児期、就学前にパンフレット等配布し、啓発しているところです。今後の計画の中でも、課題になるであろう、「朝ごはん」が定着し、4歳から5歳児は100%に近づいています。ところが、睡眠については、子どもの成長に非常に関わってくるという中で、親の就業、世の中の社会の変化で、夜が長くなってきました。そうした中で早寝早起きということに、食育

久住課長	<p>に対して眠育という言葉が出てきているほどであります。</p> <p>こちらは、研究も進んでいるというところで、計画の中でも重点に置くことが、私たちの課題と捉えており、今後、議論していただきたいと考えています。</p> <p>四点目、子育て情報発信の充実。ポータルサイトの実施では、インターネットからの情報発信を、NPOさんじょうさんが、事業を実施しています。継続事業の子育て通信は、携帯電話等にすまいるランドの事業、健診のお知らせ、ガイドブックにある手当関係や、広報さんじょうに掲載している内容など、様々なところで発信しているものを、メールで月に1、2回発信しようというものです。登録者数は、現在1,000人ほどですが、皆さんのお知恵を借りながら、登録数の拡大に努めてまいりたいと思います。保育所、幼稚園にはメールの存在を周知していますが、拡大には繋がっていないので、御意見いただきたいと思ひます。</p> <p>6 ページ、未来を拓く学びプロジェクト。こちらのプランにも、継続した支援なので、幼児教育が入っています。その後、審議会等ができ、幼児教育推進会議で議論しております。</p> <p>7 ページ、学校教育は、小中一貫教育では、小中一貫教育推進委員会でプランができた後、審議会ができ、それぞれ審議させていただいております。後ほど計画を読んでいただきたい。</p> <p>8 ページ、子どもの交流活動プロジェクト。放課後活動の促進ということですので。この中の1点の放課後子どもプラン、就業等で放課後子どもを自宅で見れない保護者に対して、児童クラブをやっている事業です。また、全校児童を対象に、安心した遊び場を提供する放課後子ども教室の2つを、事業としてやっているところです。その中の児童クラブでは、整備はしてきているが、登録したい、預けたいという保護者のニーズには追いつけない状況があります。そこで今年度は、学校内に併設させていただいた、約70人規模の一ノ木戸児童クラブをつくったが、今100人近くの子どもたちがいる状態になっておりますので、第2児童クラブを今年度中に建設したいと考えています。旧一ノ木戸小学校の校舎は、耐震化の関係で壊しますが、体育館は耐震化をし、避難所として残す建物でありますので、その中に第2児童クラブとして建設を進めています。もう1か所整備を進めているのが、井栗小学校の児童クラブです。空き教室、近隣でも実施するところがありません。これまで図工室でやっており、環境としては授業もそこではままならない状態。学校からも協力していただき、学校の裏手に用地を取得し、建設に向かって進めていきたいと思っております。新しい開設は来年度になりますが、建設に着手してまいります。新たな事業としてはその2つがございます。</p> <p>児童・青少年の居場所づくりの検討ということで、実施状況を見ていただきたいのですが、旧条南小学校、旧四日町小学校は耐震化の関係で解体しますが、旧南小学校は耐震補強し、ものづくりの拠点及び青少年育成健全育成の拠点と</p>
------	--

<p>久住課長</p>	<p>して、来年4月の開設を目指して、今現在検討しているところです。今後、粗々の構想等ができましたら、皆様に見ていただきたいと思います。</p> <p>10 ページ、ワークライフバランスプロジェクトの中で、多様なニーズに応じた保育サービスの充実という大きな施策がございます。</p> <p>まず一点目の、乳児保育の拡充というところで、4月1日現在では三条市の待機児童はぎりぎりありません。しかしながら、例えば1歳まで育休を取りましたといっても、保育所は幼稚園と同じ学齢ではなく、4月1日で1歳かどうかということで学齢を見ますので、年度途中で1歳になった子どもは0歳とカウントされるため、保育士不足が理由のメインとなっています。面積的にも、国の最低基準の面積をぎりぎり満たしていたとしても、良い状態かといえば、3歳未満児にとっては、良い施設ではないところもあり、古い施設から、新しい施設へと建設等を考えているところです。その建設に伴って、未満児保育の拡充を考えております。今年度は民間委託した川通どれみ保育園が新しくなり、乳幼児の拡充とともに6月に開園しました。そして来年には須頃・大島保育所を統合して新しい保育所が完成予定です。国道8号線のライフコメリ裏手に、大島小学校区と須頃小学校区の子どもたちの保育所というところで、新しく120人定員で、未満児の拡充のため未満児室を広く取り、乳幼児保育の拡充に務めてまいりたいと考えております。</p> <p>五点目、病児・病後児保育実施の検討ということで、本当はこの5年間で実施できればよかったですのですが、まだ三条市はこの点、保護者の方からも御意見をいただいているところです。まだ実施をしていないことが大きな課題であります。具体的な医療機関は公表できませんが、協議を進めているところです。次期計画の中にも盛り込んでいきたいと考えております。</p> <p>6点目の保育所の民営化・統合の推進であります。全て平成25年度4月で計画を終了させていただきました。統合の計画の中では、須頃と大島の統合、もう一つ、裏館保育所と旭保育所の統合計画があります。この2つとも非常に老朽化している保育所なので、新しい保育所を建てなければ統合できない状態です。裏館保育所と旭保育所の統合については、何年度とは決まっていますが、早期着手できるように進めていきたいと考えております。</p> <p>次の母子保健関係は継続の事業です。子育てしやすい環境も継続と見ていただければと思います。</p> <p>13 ページ、子育て応援社会プロジェクト。チラシにもあったのですが、先程課題として説明した、親になる方、子育て中の親子に優しいまち三条を目指して、平成23年から子育て応援宣言市民運動を始めさせていただいたところです。個人、団体、企業が、自分で子育てできること、例えば、危険なことをしている子どもや、歩いている子に積極的に声をかけるとか、小さな親切運動のようなものを宣言していただくものです。企業であれば、育児休業制度に努めます、保護者会などの参加の休暇は快く積極的に認めますなど、団体、企業でも宣言していただき、実行していただくという応援運動をやっているところです。宣</p>
-------------	---

<p>久住課長</p>	<p>言数は実施状況に書いたところですが、三条市には多くの企業がありますが、出向いたり、商工会議所を通してチラシを配付しましたが、中だるみなのか、皆様に提案等いただき増加に努めたいと考えております。</p> <p>四点目、子育て団体やサークルへの支援です。これまでは、三条おやこ劇場など大きな団体、読み聞かせをしているサークルはありましたが、すまいるランドができてから、同じ子育ての悩みを相談しあったりするグループができ、子育て支援課としてもサークル作りの支援してきました。すまいるランドでは本当に多くの講座等も実施しており、講座で一緒だった人たちが、サークルを作ったりということで、今現在は24の団体数となっており、今後も引き続き支援をしていきたいと思っております。</p> <p>14 ページ、地域安全は環境課の事業ですが、地域の人たちが自分たちで、危険なところなどをみつけてマップ作りをしようという講習会を、夏に実施する予定でございます。</p> <p>最後、子ども・若者支援プロジェクトは担当センター長から説明させていただきます。</p>
<p>片野センター長</p>	<p>6 子ども・若者支援プロジェクト、1 総合サポートシステムの充実という取組です。子ども・若者サポートシステムという名称で、平成 21 年から実施しております。事業内容としては、様々な問題で支援が必要となっている、乳幼児期から青少年までの子ども・若者を対象に、必要な支援を切れ目なくやっていくものです。様々な問題とは、子育て施策をやっていく中で、虐待の問題、発達障がいを含む障がいのお子さんの問題、学齢期に入ったときの不登校、非行の問題、更には若者の世代に入ってから引きこもりの問題、そうした様々な問題が生じてくる、これらのケースについて、教育委員会子どもの育ちサポートセンターを中心に関係機関が連携しながら、一人一人の子どもに必要な支援の下支えを行っていきこうというものです。平成 25 年度の大きな取組の中で、課題として出てきたのが、年少時における早期の発達成長の様子、状況が後々の虐待、発達障がい、非行、引きこもり、そうしたところに繋がっていく。たどっていくと、年少時におけるお子さんの発達成長の様子が、非常に大きなポイントになってくる。その中で、資料には固有名詞がないのですが、三条っ子発達応援事業という新しい取組をさせていただくことにしました。それが年少時のお子さんの成長発達段階における、何かしらの支援が必要ではないのか、という気づきの部分の取組、それが年中児発達参観という取組であります。その他、いくつかの取組は 16 ページになっております。</p> <p>まず、一つ目の年中児発達参観の取組は、いわゆる 3 歳児健診という健診の取組は従来からやっておりますが、その中で支援の必要なお子さんは、しっかりと専門の機関につなぐということをやっておりますし、就学時にもその段階で何らかの支援が必要であれば、その後の学校生活を踏まえた中で、つなぎとすることでいろいろな相談をしております。しかし、3 歳から 6 歳までのいわ</p>

片野センター 長	<p>ゆる空白期間、その間に先程申し上げた発達成長の様子を確認する機会がないということが、気づきが遅れる一つの背景として考えられるということで、年中児発達参観に取り組んでいます。具体的には、保育所、保育園、幼稚園の現場で、お子さんたちに、課題遊びプログラムをしてもらおう設定の中で、保護者、スタッフ、施設の先生方、三者でお子さんの様子を確認して、支援が必要か気づき事業を行っているところです。平成25年度は模擬的に実施していましたが、平成26年度は本格実施ということで、この気づき事業は、6月から取組を始めております。12月までの間に全ての保育所、保育園、幼稚園29施設で、のべ49回に渡って年中児のお子さん方の参観を実施予定であります。今のところ4か所から5か所終わっていますが、保護者の評価は、日々のお子さんの様子を集団の中で改めて見る機会がなかったということで、保護者にもいろいろな気づきがあり、更にはその気づきについて、保育所、保育園あるいは私ども専門スタッフと相談できたり、相談機関へのつながりができるというメリットがあり、良い感想、評価をいただいておりますので、継続していきたいと考えています。</p> <p>総合サポートシステムは、ライフステージに応じて、幼保から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校とそれぞれ接続期があります。この接続期で様々な課題が出てくることがありますので、私どもサポートシステムで下支えします、こういう制度がありますと丁寧に周知し続けておりますので、これについては平成26年度以降も取組を継続していきたいと考えています。</p> <p>16ページ、すまいる心の相談は、三条っ子発達応援事業の取組の一つという位置づけになっています。早期の気づきを含めて、支援が必要なお子さんについて、必要な相談にしっかり対応していこうというものであります。平成25年度は記載のとおりの実績となり、平成25年度の途中から、栄庁舎3階に子どもの育ちサポートセンターができたことと合わせて、子どもの発育子育て相談という名称に変え、子どもの育ちサポートセンターの中で改めて、回数等を増やしながら、必要な相談がしっかりとできるよう強化をさせていただいたところです。</p> <p>併せて、子ども発達ルームですが、三条っ子発達応援事業の位置づけの中では、支援が必要な気づき、相談、一番大事な支援が行える機関、機能という位置づけであります。就学の子どもさんの心身の発達、言語の発達について、通所というサービスになりますが、集団指導、言語指導を行っております。これについては、平成25年度の実績は記載のとおりとなっております。これもやはり子どもの育ちサポートセンターができたことをきっかけに、平成25年度の途中に、元々三条小学校の一角を借りて展開していたものを、栄庁舎3階に移転いたしました。三条っ子発達応援事業を、全体的に進めていく中で、集団指導、言語指導の充実ということ強化するために、展開してまいります。</p> <p>平成26年度はこれまでの指導を充実していくとともに、改めて保護者支援という位置づけで、ペアレントトレーニングというものも実施をさせていただいております。更には、この発達ルームに通っていらっしゃるお子さんは、平行して保育所等にも通っておりますので、この支援がしっかりとお子さんに効</p>
-------------	--

片野センター長	<p>果が出るような形で、保育所(園)との連携をしております。発達ルームは就学前までとなりますので、就学後、そのお子さん方がどのような形で学校に適応していくのかということも、子ども発達ルームが学校と連携して、訪問しながら確認していくという形で、取組を進めてまいります。</p> <p>以上です。</p>
橘委員長	<p>皆さん、頭の中が飽和状態なのではないでしょうか。特に新しく参加された委員の方は難しいのではないかと思います。事業所、保育士、幼稚園、学校などいろんな立場の方がおられますので、ご自分の関わるところから理解を進めていただいたら、もう少し身近にたくさんの事業が、御理解できるかと思っております。質疑応答ということですが、もう1回、今日の説明と手元のすまいる子どもプラン、三条市子育てガイドブックというのによく読んでいただくと、すごくいろいろな事、手続き上の問題、何をどう考えて事業が成り立っているかがコンパクトにまとめられています。これを踏まえて、この次の委員会、今日は発言できなくても、次回質問していただければと思います。今日説明していただいた中で、ここはどうなっているか、など素朴なことでよろしいので発言をお願いいたします。</p>
堀委員	<p>1 ページの2、子育て出前講座は、実施なしとなっているが、なぜ実施なしなのか、その辺の分析をされていたら理由を教えてください。</p> <p>それから、旧南小学校へいろいろと移転するわけですが、嵐南保育所が旧南幼稚園跡に移るということを聞いているが、それは今年度の計画の中には出てこないということでしょうか。</p> <p>それから、総合サポートシステムについて、私も代表者会議にも参加したが、基本的にこれは、個人又は家族の方の登録がなければサポートシステムには載らないという形であると聞いているが、実際にはいろいろな問題があって、登録した方が良いと勧めても、しない人がいるという例があるのか。というのは、登録数が少ないのではないかと考えているのだが。</p>
橘委員長	<p>3点についていかがでしょうか。</p>
久住課長	<p>子育て出前講座は、プランを作ってから始めたものです。例えば、子育ての講演会の講師などメニューを何点か作り、PTAやサークルなどを対象に、子育て支援課が講師の謝礼金などを支払い、出前講座をしますのですが、三條市は結構、男女共同参画などで出前講座を開催しています。市のことを知りたいとなると、出張トークとして市のことを説明しています。その子育て版が子育て出前講座ですが、一昨年度までは何件もありましたが、昨年度はついになくなってしまったということです。ニーズとして、PTAの活動もいろいろなことがあったり、教育関係では、子どものスマホの扱い方などを話す方を呼びたいとか、講座などは、他でもやっているので、出前形式で開催するというニーズがなくなったのかもしれない。内容、対象者に合わせ少し考える必要があると思います。</p>
	<p>保育所について、嵐南保育所は、嵐南公民館の裏手にある老朽化している保</p>

久住課長	<p>育所です。単体でこのまま公立として継続していくが、老朽化していることから南幼稚園の敷地を利用する話がありますが、実際に何年度ということは今後の検討となります。</p> <p>総合サポートシステムについて、委員さんのおっしゃるとおり、原則このシステムは同意書をいただいた上での登録となっております。数字は平成26年3月末現在で638件となっております。虐待160、学校の中での課題（非行・不登校）186、手帳を持っている障がい322件。若者引きこもり8件、それぞれ重複しているケースもあります。特に虐待に関しては当然だが、同意にこだわっていない現状です。638件が多いか少ないかという、登録数は増えているものの、必ずしも多いとは言えません。同意は個人情報の関係で必要だが、システムを利用する中で壁になる部分もあります。どういうふうにシステムを理解していただいて、ある程度、深刻な状況になってからこられるケースがあるので、もしものためにも必ず役に立つということを、力を入れて周知したい。</p>
橘委員長	<p>このシステムの目的と、登録したときのメリットを教えてください。</p>
片野センター長	<p>メリットがこれからのテーマ。虐待は起きないように介入をする、その後の関係性へのしっかりと対応できるような形をとっております。</p>
橘委員長	<p>その前の段階を教えてください。</p>
久住課長	<p>総合サポートは、虐待、不登校などの問題行動があります。それは登録するかしないかは、保護者の同意は関係のない話。市は情報を何をもって登録とするか、例えば、虐待があれば、見守ってもらうために、私たちの知り得た情報をいろんな機関に繋げていく。個人情報に関係機関に繋げても良いですか、ということ。個人情報保護法下で、例えば引きこもり、障害がある方の見守りをしてほしいと思っても、教育委員会は一つの部署なので、子育て支援課、小中一貫教育推進課は、情報を保護者の同意を得ることなく共有できる。例えば、それが市長部局、福祉保健部の福祉課、健康づくり課に繋げようと思っても、その人が同意していないと繋がられない。私たちは情報をあげることはできないということになります。</p>
橘委員長	<p>そのための登録ということですね。</p>
久住課長	<p>そうです。特に障がいの方、引きこもりの方、不登校で義務教育まではそうやって引き続いて見ることができるが、その後高校に行かれる。義務教育中はこちらで管理でき、不登校であれば学校と連携を取って、どんな支援があるかを情報共有できる。それが高校に入るときには同意が必要となります。</p>
堀委員	<p>このシステムができた時に、市民にすると、今まで行政は縦割りという感覚があるが、これは横に水平に広がっていくということで、期待を持って見えました。</p> <p>うまく活用していってもらおうとすごい縮図になっている。ただ登録数もつ</p>

堀委員	とあるのかなと思っていました。特に若者の引きこもりに関しては、一桁。これはどこかに問題があるのではないのでしょうか。
久住課長	<p>厚労省の所管で、引きこもりなどの就労に向かうステップとなる施設である、若者サポートステーション(サポステ)というものが、ソレイユに三条地区ということで設置されています。このシステムができる平成17年に採択を得て、この地域の若者に、不登校になってその後、就労しなかったというような場合に、相談をしたり、通ったりする施設となっています。そちらの方が有名なので、こちらの登録を増やすことは目的ではなく、相談してもらえれば、その後の相談先を紹介したり、調整したりします。若者といえばサポステしかないという状況ではないが、サポステの利用者が増えるのは、行政に相談するというのは敷居が高いというか、切羽詰ったときにしか相談しない、という感覚が市民にあるのではないかと考えています。</p> <p>子どもの育ちサポートセンターが、母子保健からそうした支援を一貫してするというので、子育て支援課の中にできました。子どもの育ちサポートセンターをアピールすることが必要。なんでも相談できますよということが周知されていないことが、登録数が伸びてない理由ではないかと考えています。</p> <p>障がいについては手帳を申請していただいた方は、私たちのところに登録しなくても、それぞれ支援計画の中で、今の支援で満足であるとすれば、登録をしなくてもよいという場合もある。認定を受けない発達障がいなどの保護者の方には、困り感をずっと見て行きますよと、個別に丁寧に御説明をしながらやっていきたい。また、強要することなく、センター長が説明した、節目節目の接続期に、特に義務教育終了までは、登録の有無にかかわらず、ずっと私たちが見守っていくので、義務教育終了後の節目に非常に力を入れて見守っていくようにしたいということが課題となっています。</p>
橘委員長	では、今の数は、むしろ高いと考えるのも良いのですか。引きこもりとか、いろいろなところで相談する場所がある、障がい者も手帳を申請すればそこからシステムに入れる、そうすると今の数で高いと評価できるのでは。
久住課長	<p>その中で、システムができて、本当に顕著に変化が現れたのが虐待です。平成21年の40人から始まって、倍以上、3倍以上、すごい数の管理者が160人になっています。この5年間で、三条市の親たちが、急に虐待を始めたとは思っていない。不登校引きこもりもそうだが、全ての虐待が重篤とはいきませんが、心配なケースも何件もあり、児童相談所も入り、ずっと見守りながらきている。そうではなく、早期発見、このシステムを作ってから、保育所、幼稚園、小学校、少しでも先生方に発見を、疑いであってもいいから私たちに通報してほしい、そうした件数が本当に多くなっている。これが始まったときは、市民からの通報は1件もありませんでした。近所で泣き声がひどい、アパートであれば隣で大きな声がするとか、そう思っただけでもなかなか通報はなかった。でも、連日報道がある中で、そうした意識を、講演会、広報さんじょうで深刻な情報として特集を組んだり、いろいろな事をしながら、疑いから始まり、軽度ではあるが、見守っていくことも含めて多くなってきている。</p>

<p>橘委員長</p>	<p>他の市町村より数値が断然高い。統計を見るとわかるが、早期発見、早めにケアが始まることに関係があるのかもしれない。三条市だけが特別ルールではなく、発見しやすいシステムを作ることが重要です。</p>
<p>藤島委員</p>	<p>子どもの放課後の過ごし方について、考えてきました。現在、嵐北地区に住んでいますが、嵐北地区で屋根があって遊べる場所は、青少年育成センターくらいしかありません。それが旧南小学校に移転した後、あそこがどうなるか。旧一ノ木戸小学校の跡地が公園になると聞きましたが、建物が撤去されて長いので、そこにできれば屋根があって子どもが放課後ちょっと遊べる、午前中は、小さい子とお母さんが遊べるような建物ができればと、希望を持っています。この辺の跡地の案を、御提示いただきたい。</p> <p>感想になりますが、年中児発達参観に関して、3歳から6歳の健診がまったくない空白期間に、保護者の方がどのくらい参観に参加されているのか。</p> <p>また、私の友人で発達にグレーのお子さんを持つお母さんが、この教室に参加されていますが、このような形でお子さんと接してみたと具体的に言われることが、すごく力になると言っていました。グレーなお子さんを持つお母さんは、閉鎖的になりがちだが、それを友達に言える人と言えない人がいる。そこでできれば、お母さんお父さん方へのサポートを厚くしていただきたいと思えます。</p>
<p>久住課長</p>	<p>ありがとうございます。まず、放課後活動の促進の中で、青少年育成センターの移転等があります。青少年育成センターの跡地は、御意見いただきましたので、今後の検討とさせていただきます。不登校の子どもたちが、青少年育成センター2階で適応指導教室という通学して学ぶということを行っていますので、引き続きやっていますが、下のプレイルームの活動を、考えていきたいと思っています。</p> <p>旧一ノ木戸小学校の跡地は、防災の貯水池といいますか、冠水地域であるため、防災公園になると聞いています。建物は耐震化の関係で無くしましたが、体育館は残るので、児童クラブを作り、体育館の開放を遊び場としてどうしていくか、児童クラブの子どもと、そうではない子どもも遊べるかななどを、検討課題とさせていただきたいと思っています。</p> <p>次に、子ども発達ルームに通っているお子さんの話がありましたが、発達障がいと呼ばないことにしようという国の動きも出てきていて、大きなくくりで「～症」という呼び方にしようとか、診断をするとかではない、そんな背景の中で、発達ルームは親のサポートを得ながら、子どもにどう対応するところ伸びますよ、というところを親子で一緒にやっていただくものです。そうしたところにグレーゾーンで悩んでいる、子どもに心配なところがあるという保護者に、個々の支援をより強化し、丁寧に個別に相談をしながら、発達ルームに通っていただく、必要であればつなげていくというものです。年中児発達参観で、支援が必要なお子さん、そうでないお子さんがいますが、またそれを保育の現場で同じ支援をしていくのか、その気づきのきっかけになるのが、この年中児発達参観であると思っています。また、発達ルームの周知も行っていきたいと</p>

	<p>思っています。</p>
清水委員	<p>5ページの子育て通信は、この事業を知りませんでした。この事業を今どう周知しているのでしょうか。QRコードを利用し、簡単にできるようにする、また内容はどうかを、もっと知らせたらどうでしょうか。メールの内容は、すまいるランドのものだけでなく、子育て支援センターのものもあると良いと思います。その月の予定があり、翌月の予定が入ってくるのも嬉しいと思います。</p>
久住課長	<p>出生時にガイドブックや、今は使わなくなった市のゴミ袋をオムツ用として一連のグッズを渡しています。子どもが大きくなると必要なくなったり、学校、保育所でも登録したりするので、出生の段階からの登録をアピールし、災害の情報とセットで拡大していきたいと思っています。登録が義務とまではいいませんが、出生とともに登録してもらいたいと思います。</p>
橘委員長	<p>健診とかを利用してはどうか。メールですと、見ている人がキャッチできるので良いと思います。</p>
清水委員	<p>紙の予定表はしまいこんでしまい、出すのが手間になりがちです。子どもがいると、また後で見ようと思うと時間があいてしまいます。</p>
久住課長	<p>窓口との関係もあるので、どうやってより一層いろいろな事ができるか模索していきたいと思っています。</p>
橘委員長	<p>メールはペーパーよりは、読んでもらえると思います。</p>
久住課長	<p>出生時はだんなさんがくることが多く、一番最初に母親に出会うのは、3か月健診などになるので、そこでPRできるように考えていきたいと思っています。</p>
小嶋委員	<p>PRについてですが、私たちのいろいろな会合では、高齢化に関することは話題に出ますが、子ども子育てに関することにも知識がないといけないと思います。でも年寄りも、年寄りのことしか考えていません。今思うと、こういう子育てが大事だとわかります。そこで今回もう一度、子育ての方に公募させていただきました。そういうところでも、これだけの事業をしていることを、関心のある人はわかりますが、ほとんどの人は関心が薄いと思います。子育てに関する若い方、携わっている年寄りも、ある程度、子どもたちのためにも、こういうことを知らなければならない。それが介護、認知症のことばかりになっている、それプラス子育ても大変なんだ、若者のサポートすることも高齢者の仕事だとPRした方が良いと思います。孫がいる方は興味があるかもしれませんが、そうでないと、自分の楽しみにしか関心がない人が多いです。年寄りとしても役立てるようなことを吸収し、プラス教えるということがこれからは必要だと思います。</p>

橘委員長	お年寄りのパワーはすごいですよ。
小嶋委員	まだ若い気でおりますので、それを上手に活用していただけるようなプランを中に入れていただきたいです。若い方ばかりに負担を負わず、年齢の知恵を借りながらプランに入れていただけたらと思います。
橘委員長	先ほどの不眠について。今の子ども達は、大変睡眠時間が短くて、成績や行動に大きな影響があります。働き盛りの方の睡眠の問題もあります。うつの方の不眠も多い、子どもだけでなく、家族のメンバーの不眠、不眠は広く議論してもよいのでは。いろいろな専門家からの協力が得られたり、家族全体のリズムがあり、みんなが早起きしないとなかなか直らないもの。
久住課長	<p>早寝早起き朝ごはんを健康づくり課がやっていますが、連携しながら考えていきたいと思えます。</p> <p>もう1点、資料3について。次回以降のことになりますが、何度も今年度で終りと言っておりますが、今までのいろいろな課題にも御意見いただきながら、新しいプランの策定ということで、御審議いただきたいと思えます。</p> <p>国の動きが変わってきたというところで、御説明させていただきたいと思えます。国においては、平成24年8月に「子ども・子育て支援新制度」というものを作りましたが、子どもをめぐる現状、急速な少子化の進行、結婚出産子育ての希望が叶わない現状、子ども・子育て支援が、質量ともに不足しています。都会の深刻な待機児童の問題、子育ての孤独感、負担感の増加。児童クラブ不足、小1の壁、働き方としては女性のM字カーブとあって、独身のときは働き、子どもができると辞めるという現状があります。国では子育て支援の制度、財政が縦割りになっており、文科省、厚労省が分かれているなど、そういうところで、まずは課題を3つとして整理をしたというものです。幼児期から小学校がメインの新制度です。</p> <p>幼児教育、学校教育の充実と総合的な提供、待機児童対策、子育て支援の充実が課題というところで作られた法律です。その中で国のポイントは、昔からずっと議論されてきましたが、幼稚園は文科省、保育所は厚労省、認定こども園とあって幼稚園と保育所を兼ね備えたものを作らしようといういろいろやっているが、いまだに子ども省、家庭省などを作ることは叶っていません。そこで国は、部署が一緒にならないものを担当する内閣府で、一緒にやってみようということになりました。民主党の時のように幼稚園、保育所もなくして総合こども園にするというものではありません。幼稚園は幼稚園のままよし、保育所もあり、両方兼ね備えた認定こども園もあり、全部取りまとめた内閣府で一貫してやれるようにするということがポイントです。あとは小1の壁の児童クラブもそこで見て、充実させていこうというものです。要は、施設面の話が非常に大きい法律といえます。</p> <p>次3ページ目では、国が、自治体に地域のニーズに応えた計画を策定してほしいということです。こども未来委員会を開催させていただきましたが、子ど</p>

<p>久住課長</p>	<p>も・子育て会議、今までも努力義務、合議制の機関を作るように強制してはいませんが、様々な方たちの意見を聞きながら子育て支援策を進めてくださいというところを、もっと強調されたということです。そこで私たちも、市長が代わったとしても続く位置付けで、国でいえば法律に当たる条例として設置したところでは。</p> <p>どういふ計画を国が作るように言っているか、期間は平成27年度から5年間の計画で、内容の必須項目は待機児童対策を見据えたものです。都会を見据えたもの、今、何千人、何万人の待機児童がいると言われていふます。拡充するといふても、いつどの程度拡充するか、期間中に拡充政策を入れ込むか、児童クラブも、足りないからこれからやりますではなく、どの地域にどの程度の子が見込まれて、こういう施設を5年間で年次的に整備をしていふますといふ具体の計画にするといふことが、簡単に言ふと必須項目となります。</p> <p>私たちのプランでは、一時預かりの拡充、保育所の整備などを年度毎にどうやっていくかを詳しく書くことが必須となりました。やりますといふても、いつなのか市民の方にはわからないので、こうやって待機児童をなくすといふことの担保を取り、計画を作って進めましようといふことです。</p> <p>2の記載事項は今までのプランでも掲げたところでは。虐待、障がいの子もたちの支援策を連携して載せる、家庭と仕事との両立、支援も載せる、その他の子育て支援事業も載せる。昨年アンケートも取らせていただきましたので、次回からはその結果も踏まえながら、計画策定を進めていふたいと考えております。</p> <p>では、三条市が、どうやって新しい計画にしていふかのイメージ図は、5ページに掲載させていただきます。今、すまいる子どもプランは「次世代育成支援対策推進法」平成27年までの時限立法でしたが、このまま継続となりました。といふのは、子ども・子育て支援新制度は保育所、幼稚園に特化したような法律であり、企業などでも行動計画を作るといふことが載っている法律が「次世代育成支援対策推進法」といふことからです。平成21年に「子ども・若者育成支援推進法」といふものがあり、子ども・若者計画といふものを任意で策定して、子ども・若者の支援や、健全育成も推進法に基づいて計画を作って進めてほしいといふことが掲げられています。支援政策もこれまですまいる子どもプランにも入れてきたところなので、その計画にも、この3つの法律に従っての総合的な計画、三条市の子育て支援、若者支援までをこうやっていくといふ3つの計画を包含したプランを策定したいと思っております。</p> <p>今後のスケジュールですが、今年度末までに作りたいと思っております。次回は骨子から始まりまして、どんなものを入れていくか、具体の年度別のもも入れ、その中で国が皆さんの意見を聞いて、特に保育所の運営、児童クラブの運営方針もここで意見を聞いて作ることになっており、来月から毎月1回のペースで委員会開催として進めていふたいと思っますので、何卒よろしくお願ひしたいと思っます。具体の内容は来月からお示したいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。</p>
<p>橘委員長</p>	<p>では、毎月1回の開催といふことで。</p>

久住課長	もう一点、今回は新しいプランの説明もあったので、当日の資料の配布となりましたが、今後はできるだけ5日前には、皆さんが目を通して意見を考えていただける時間ができるような資料の配付と、早めに開催日時、その次の開催までもお伝えし進められるようにしたいと思います。
橘委員長	では、ありがとうございました。